

「第47回旧RD最終処分場問題連絡協議会」の概要

日時：令和5年11月24日(金曜日) 19:00～20:09

場所：栗東市総合福祉保健センター（なごやかセンター）集会室

出席者：(滋賀県) 森本琵琶湖環境部長、中村参与、湯木最終処分場特別対策室長、奥野室長補佐、川端副主幹、外村主査、小形主任技師、福本主任主事、千代主任主事、コンサル2名
(栗東市) 上山副市長、高田環境経済部長、殿村環境政策課長、宮城課長補佐、川端係長
(自治会) 赤坂、小野、上向、北尾団地、日吉が丘、栗東ニューハイツの各自治会から計13名
(県議会議員) なし
(市議会議員) 田村市議、櫻井市議、上石田市議、伊吹市議
(傍聴) 1名
(報道機関) なし

(出席者数 34名)

司会：皆さん、こんばんは。定刻になりましたので、ただ今から第47回旧RD最終処分場問題連絡協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、滋賀県琵琶湖環境部長の森本よりご挨拶申し上げます。

部長：皆さま、こんばんは。本日は夜分お疲れのところお集まりくださいまして、誠にありがとうございます。私、滋賀県の琵琶湖環境部長の森本でございます。第47回の連絡協議会および、本日、第4回の跡地利用協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

この協議会でございますけれども、対策の進捗状況やモニタリング結果などをご説明させていただくとともに、皆さま方のご心配やご提言を直接お聞かせいただける非常に重要な場であると考えてございます。

まず最初に開催させていただきます第47回の連絡協議会でございますけれども、お手元の次第に記載のとおり、本日、大きな項目としては2点ございます。

1点目ですけれども、今年度の第2回のモニタリング調査結果についてでございます。前回と比べまして、基準超過の状況に変化がございました。内容については、詳しく後ほど担当から説明をさせていただきます。

2点目ですけれども、旧処分場施設の維持管理の状況について、最近の現場写真をご覧いただきながら、点検の結果や対応状況等についてご

報告をさせていただきます。

いずれにいたしましても、これまでと同様に皆さまと情報を共有し、しっかりご意見を伺いながら安全安心の回復に向けて着実に対策を実施してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

次に、この連絡協議会が終了いたしましたら、引き続き第4回の跡地利用協議会を開催させていただきます。

県からは一般的な最終処分場の跡地利用の状況と課題について、また大津市と金沢市の跡地利用に係る先行事例について、本日ご紹介をさせていただきます。栗東市さんのほうから旧RD最終処分場周辺における地域開発の状況等について、ご説明をいただきたいと思っております。幅広いご意見を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会：続きまして、栗東市の上山副市長さまよりご挨拶をお願いいたします。

副市長：はい。皆さん、こんばんは。夜分恐れ入ります。ありがとうございます。天気予報によりますと、全国的に冬型の気圧配置が強まって、非常に寒い中でございますけれども、お集まりいただきまして、ありがとうございます。平素は自治会活動、また栗東市政各般にわたりまして、さまざまなお協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

旧RD最終処分場問題は長期にわたる懸案でございますけれども、地元住民の皆さんにご心配、ご迷惑をおかけしているところでございます。

6月9日、また、9月12日に続いて、今年度第3回目の連絡協議会でございます。また本日は、先ほど森本部長さまのほうからもございましたけれども、跡地利用の協議会も併せて開催ということでございますので、少し時間がタイトかも分かりませんが、皆さんのご意見をいただきまして、地元の皆さんと、また滋賀県さんと一緒に進めてまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

司会：本日の司会進行は、滋賀県琵琶湖環境部最終処分場特別対策室の奥野が担当いたします。どうぞよろしくお願い致します。

議事に入ります前に、3点お願いとお断りをさせていただきます。

まず1点目ですが、ご意見やご質問などをいただく際には挙手をしていただき、司会から指名をされてから、ご発言をお願いいたします。マイクのほうは机2個に対して1個用意しておりますので、お近くにあるマイクを回してお使いください。

2点目ですが、この会議は旧RD最終処分場問題に関わる周辺6自治会の皆さまと県および市の意見交換の場ですので、会議中、傍聴の方からの

ご発言はお受けしないこととしております。

3点目ですが、この会議の終了後に引き続き跡地利用協議会を開催する関係で、会議のほうは1時間程度とさせていただきます。このため、議事の進行状況によりましては、議題の途中でも次の議題に移ることがございます。円滑な議事進行に努めてまいりますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

以上3点につきまして、よろしくをお願いいたします。

次に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。

まずは次第です。次に資料1、前回の開催結果。次に資料2、令和5年度第2回モニタリング調査結果について。次に資料3、維持管理の状況についてという資料です。

また跡地協議会につきましては、後ほど確認させていただきます。

以上ですが、全部おそろいでしょうか。会議の途中でも、資料の落丁等ございましたら事務局までお知らせください。

また会議中は、適宜前方のスクリーンでお手元と同じ資料を表示しながら説明をいたしますので、お手元の資料とスクリーンをご覧ください。

それでは、議事に入らせていただきます。

室長補佐：まずは、議事1の前回の開催結果について説明いたします。これについては、資料1を私のほうから説明をさせていただきます。座って説明させていただきます。

資料1のほうなのですが、第46回旧RD最終処分場問題連絡協議会の開催結果ということで、まず1番目の前回の開催結果の確認というところの前回というのは6月の開催結果について、その時のご意見等です。

まず①、前回、第45回の協議会で、この時に事務局のほうで持っておりました処分量の推計に関する図面を皆さんに配布してほしいというご意見がございました。これについては後ほどまた説明させていただきますが、今回、資料として付けさせていただきます。

その資料の中で、昭和55年と平成6年の底面において、平成6年のほうが高くなっている箇所があるということでご意見ございました。これについては、後ほど、この協議会のほうで、この後説明をさせていただきます。

大きい2番の令和5年度第1回モニタリング調査結果についてというところの②、H26-S2のひ素の超過の原因は、自然由来ということで考えられるということですが、昔、ごみを埋め戻していることが影響しているのではないかというご意見がございました。

これにつきましては、H26-S2は遮水壁の外側の井戸で、施工した時に処分場の廃棄物がないことを確認しております。また、電気伝導度や1,4-ジオキサンも低いことから、廃棄物の影響はないと考えております。そういった状況については、アドバイザーにも意見を聞いた上で、県と

しては、ひ素については自然由来と判断しているところでございます。

大きい3番の維持管理の状況についてというところですか。こちらのほうの③です。これは雨の降水が浸透して、浸透水が揚水されることによる効果、廃棄物の洗浄がされる効果について、どう評価してるのかというご質問でした。

これについては、回答にありますように、ある程度降水のうちの一定の水量が定常的に処理に回ってくるかたちで、廃棄物の洗い出しがコンスタントに順調に進んでいる状況にあると考えております。

④のSSのグラフとCODのグラフの比較で、これについては、SS絡みのCODの成分はほとんどなく、溶解性のCOD成分が基本であるということかというご質問でした。

これについては、工事期間中は浸透水だけでなく、場内の廃棄物が露出していることから、廃棄物に触れた水も処理していたので、状況が違うということ、現在と同じ傾向が見られるようになるのは、工事が終わった後の令和3年度以降というふうに考えております。

⑤ですね。県の対策工事着手前にRDに行わせた工事は、アーカイブに書かなくてよいのかというご意見です。それと、対策工事で初めて県は有害物を除去するというスタートラインに立ったというところで、その転機があったことはしっかりアーカイブに書いてほしいというご意見がございました。

これにつきましては、総括編のほうで記載させていただきます。

そして、⑥ですね。二次対策工事の全体概要で、抜本的に解決し、最も効率的、効果的な対策を行うため、総合的な対策を実施する必要があったとあるが、結局、そのような対策ができたということかというご意見に対しまして、これについては、県としては協定や基本方針等で支障除去の工法を決定し、その工事を完了したと整理している、工法の選定経過については、総括編に記載したいと考えているというお答えをさせていただきます。

そして、5番のアーカイブの総括編の作成に向けた住民インタビュー等の方針についてというところの⑦ですが、この⑦は、このプランは全面的に見直してほしいと。一つ一つの事件が起きた時に住民がどういう気持ちになっていて、県はそれにどういう気持ちで対応したか、コントラストをはっきりさせて、時系列的に明らかにしなければ、この問題の歴史的教訓は出てこないというご意見をいただきました。

この案については、長年関わってこられた住民の方々の生の声をコラムに載せるという目的でさせていただいたんですが、まずは総括編、そういった経緯を整理して、総括編の案を一定の時期に、一定の案をお示しをさせていただいてからまた進めていきたいということで、前回の協議会では、この他にもいろいろなご意見をいただきましたので、今言いましたように、まずは来年度には、また総括編の案をお示しさせていた

できますので、そこでまた改めてお伺いさせていただきます。

⑧ですね。今までの内容を細かく書かれている本もあるし、RDの問題に携わられてこられた方が年代順に細かく調べて書かれている物もあると。こういう物を参考にして書いてほしいというご意見でした。県のほうでも、RD問題の書物はこちらのほうで把握しておりますが、もし不足しているものであれば、逆に情報提供していただきたいというお答えをさせていただきました。

そして、⑨ですね。県職員のヒアリングで本人が答えたくないと言われた場合、どうするのかということでしたが、こちらのほうは真摯に説明し、協力を求めていますというお答えをさせていただいております。

そして、⑩ですね。当時の知事にも聞いてほしいというご意見ございましたが、知事については、県議会の答弁や報道機関等への資料提供など、公になっているものが多いので、その他、協議等の記録なども残っていると思いますので、そういうものを調べて記載したいというお答えをさせていただきました。

⑪、当時の部長にも聞いてもらいたいということでご意見いただきました。部長については、基本的には努力させていただきます。想定としては、ここに書いてありますように、当時の管理職の課長や室長を主な対象として考えておまして、一般職員は、ちょっとそういう責任という意味では少し違うというようなお答えをさせていただいております。

そして⑫、隣接住民にとっては、RD問題は煙突の灰から始まったと。その時、一番最初に相談に行ったところは栗東市だったと。栗東市の職員にも県と同じようなヒアリングをして対応してほしい。こちらのほうについては、当時の栗東市さんの対応経過につきましては、栗東市さんのほうに原稿を作成していただくということになっております。県としては、栗東市さんの職員に対しまして聞き取りする予定はございませんというお答えをさせていただいております。

そして、⑬ですね。国の事業が終了したということで、その経緯を教えてほしいということで、この事業につきましては、計画の中に目標を掲げており、対策工事完了後2年間にわたってモニタリングを行い、目標を達成したことをアドバイザーにも確認した上で終了しております。令和5年6月19日付で完了報告書を環境大臣に提出しており、この報告書は、ホームページにも掲載しているというお答えをさせていただいております。

そして⑭、栗東市で今計画されている健康運動公園の中に旧処分場のモニタリング地点があると。今後もモニタリングが継続できるように配慮してほしいというご意見もございました。これに対して、栗東市さんのほうからは、健康運動公園のところのモニタリング地点になっているところは、継続してやっていけるように考えているというお答えをいただいております。

続いて資料1①説明資料というところをご覧ください。それについては、担当のほうから説明をさせていただきます。

主任技師：それでは、先ほどの①の部分についてご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、こちらの資料の構成なんですけれども、1ページ目のほうが、今回、作成させていただいた文章になっておりまして、2～4ページ目のほうが、6月に開催しました第45回の連絡協議会の時に配布した資料になっております。5ページ目以降のほうが、その時、当日資料として画面のほうに表示させていただいた資料となっております。こちらの当日の資料のほうは、補足的な位置付けとなっているものになりますので、まずは45回の協議会の時の説明について、おさらいをさせていただきたいと思えます。

こちら、2ページ目の2番の(1)のところになるんですけれども、平成19年のほうに、追加調査のほうを実施させていただきまして、廃棄物量を推定したんですけれども、その方法としては、まず測量を実施して、地表面、廃棄物の上の面のほうの推定をしたというところと、ボーリング調査のほうを実施をしまして、廃棄物層の底面のほうの形状を推定をしたというところ、そして、その上と下の間というようなかたちで廃棄物量を推定しましたというような考え方の概要について、ご説明をさせていただいたというところになっております。

それでは、1ページ目のほうに戻りまして、こちら、この時に配布をしました、45回で配布をしている部分の3ページ、4ページに付けてる図面というのが、その時の、平成19年の時のRD最終処分場問題対策委員会のほうの資料から持ってきた物になるんですけれども、その後ろの5ページ目以降、45回の際に当日資料として使っていた物は、同じ資料の続きのページというかたちになっております。

その内容といたしましては、先ほどの考え方の概要というところでご説明させていただいた、廃棄物量の推計のほうの部分につきまして、より詳細な手順のほうを示したものというかたちになっております。

具体的な手順としては、まず処分場のほうを測量を実施した20メートル間隔で縦に輪切りにしてやって考えていきますというような手順になってます。その輪切りにした切り口のほうの断面図というのが、この6～10ページ目に載っている図面になっておりまして、それぞれの断面積を算出をしてやりますというかたちで表のほうに、この表にも付けております。

その輪切りにした部分、その一つ一つの体積というのが、輪切りにした両側の断面積の平均のほうに断面の間の距離というかたちで、底面×高さというようなかたちで、掛け算してやると計算できるというようなかたちになっておりますので、それを全部足し算をしていくと合計が出

ますというような手順のほうになっております。

それでは2番ですね。2番のほう、いただいた質問への回答についてとかたちでさせていただいております。こちら、6ページ目から10ページ目までの断面図のほうでは、19年のボーリング調査に基づいて推定した廃棄物層の底面、この図でいきますと、この黄緑色に塗ってある部分の下のほうのこういう境界線の部分が、その時平成19年のボーリングで推定した廃棄物の底になるんですけれども、これとの比較のためにとかたちで、参考として、緑、青、赤、黄色とかたちで描かれてる線がありますので、この部分です。

この線というのが4種類描かれてるんですけど、黄色だけ位置付けが違うんですけれども、他の3つにつきましては、廃棄物処理法に基づきます届出であったり、申請であったり、そういった書類に基づいて描かれたものになっております。ご質問いただいたのは、この線の部分とかたちになっております。

その後、それぞれの元々の届出や申請の書類の図面を改めて確認させていただいたんですけれども、そちらが、この本文の①から③に書かれてるような状態になっておりまして、まず①のところなんですけれども、当時の届出書なり、申請書なりの断面図のほうではどうかたちの記載になってるかというのと、その時の変更なり、追加なりの、その書類によって、この部分の廃棄物を追加で埋め立てさせてくださいと言って書かれている追加の部分が、断面図の中で色が塗られているというような書き方をされてるというような状況でしたので、特に昭和60年であったり、平成6年であったりっていうのは、廃棄物を追加で埋めますだったり、処分場を第2処分場に拡張しますというような届出、申請になってるんですけれども、そういった図面の断面図のほうでは例えば地山というような、ここから下が自然の土ですよといったような、そういう記載はなかったというような状況になっております。

②のところなんですけれども、平成19年に作成された図面ですね。今回配布している物になるんですけれども、こちらのほうですね。それぞれの届出なり、申請なりの断面図の中で、ここを追加で埋めますと言って塗ってある部分の下の面ですね。追加の廃棄物のほうを埋め立てる直前の状態の地表の形状とかたちになるんですけれども、そちらをまとめて図にした物になっておりまして、その部分が、その下が廃棄物か土かというのには依らないようなかたちになっております。

従いまして、例えば昭和60年時点では、例えば第1処分場の埋め立て済みの廃棄物であったり、あるいは、平成6年の第2処分場の申請時のその隣の第1処分場の部分の埋め立て済みの廃棄物の部分っていうのは、それぞれの届出なり、申請なりで示された線というものの下に位置するかたちになっておりますので、こういった所の下には廃棄物があるような部分があるというようなかたちになっております。

一応質問いただいたところの答えは、こういうかたちになってございます。

説明資料の部分の説明は以上になります。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたら、挙手をお願いいたします。

住民：はい。

司会：はい。赤坂さん、お願いします。

住民：先ほど、この文書の中で一番最初の、資料1の一番最初の1番ですね。これの①ですね。これでは、昭和55年と平成6年と書いてるけど、私は、この前言ってたのは60年のはずなんですよね。

主任技師：60年。

住民：昭和60年。

主任技師：昭和60年、これ青ですね。

住民：うん、そうですね。

主任技師：はい。

住民：だから、さっきの図面を表示してもらえますか、表示を。

主任技師：はい。

住民：うん。そこでもいいし、もうひとつ次のページでもいいですけど、一番下のところ見るとよく分かると思うんですけども、55年の線はどれですか。

主任技師：55年が緑になりますので、これですね。

住民：それ順番にたどってもらえますか。それ低なってる所でしょ。

主任技師：これ低なってますね。

住民：そうですね。

主任技師：はい。

住民：ほして60年は。

主任技師：60年、青ですので。

住民：青色ですね。

主任技師：これですね。

住民：ということは、55年の時に、それだけ低かったもんが、60年は上に上がってるわけ、地山が。

主任技師：地山とは書いてないです。これが、

住民：だけど、廃棄物の量として出してるわけでしょ。

主任技師：これ、あくまで参考の線になってますので、廃棄物の量の計算としては、この黄緑の説明をするための図面になってるんです、これは。

住民：いやいや、申請の時の、申請の時の図面でしょ、最初のそれは。

主任技師：申請の時の図面としては、例えば60年ですと、55年の時に既に埋め立てられた部分があるんですけど、それに加えて、追加でここに埋めさせてくださいというような図面の描き方がしてあるんです。

住民：だけど、逆になってますやんか。

主任技師：はい。ですので、

住民：何で、何で逆になんの。55年の方が深くって、60年の方が浅いというのはどういう意味。

主任技師：これ、状況としては、おそらく、この55年の時に、こういう地山の谷がありましたというような状況がおそらくあったと思うんですけども、その中で、55年の時に、ここの部分について埋めますというような届出がありましたというような状況で、それで、60年時点では、ここが、谷の部分が一部分埋め立てられた状態の中で、さらに追加で、メインとしてはこっちになるんですけども、こっちの部分埋め立てますよとい

うこと。

住民：いや、それが逆になってるって言うてんねん、私は。55年のが低いのに、何で60年のが高いのよ。

主任技師：55年の後に廃棄物を埋め立てたので、地表面、この下が廃棄物か土かって書いてないんです。

住民：地山と違って、地表面やから。

主任技師：ていうかたちになるんです。

住民：地表面も地山も一緒やない。

主任技師：いやいや、地山っていうのは、私、自然の土っていう意味でおっしゃってるのかと思ってたんですけど、そうではないんですかね。

住民：そうでしょ。自然の土。

主任技師：いや、これは、

住民：自然の土が何で、何で逆転すんの、それ。

主任技師：自然の土の線ではないんです、描いてたのが。その時の、埋め立てる直前の上から見た空気と何かある物の境目で、その下が廃棄物か土かっていうのは区別してないんです。

住民：ちょっと何、55年の時は、そこまで埋めたわけでしょ。

主任技師：55年の時に。

住民：低いところまで、ごみ埋めたわけでしょ。

主任技師：はい。

住民：ね。

主任技師：はい。

住民：60年の時は、わざわざどけて、また土入れたわけか、新しく土を。

主任技師：違う、違う、違う。

住民：どうということ。

主任技師：ここまで廃棄物が埋まってる状態なんで、これの後に何をしますかっていうのが60年の時の届出に書いてあるんです。

住民：地表面、地表面。

主任技師：地表面です。地山っていう書き方してなかったんです、ちょっと確認したら。

住民：いや、地山であろうが、地表面であろうが、いいんですけど、それは。自然のやつが何で、なぜ逆転すんのかということが私分からない、なんぼ言うても。

主任技師：これ、自然の土の線ではないんです。それを描いてるとは書いてなかったです、届出。

住民：後で説明してあげてください、同じことになってるので。

主任技師：そうしましょうか。

住民：はい。

主任技師：それでもよろしいですか。後で。

司会：この後、また跡地協議会もありますので、後にさせていただきます。
続きまして、他に質問がありますか。はい。そしたら、ニューハイツさん、お願いします。

住民：県の一般職員に対するヒアリングはしないということなんですけども、それでちょっと思い出したんですけど、私が『虚飾の行政』って本の中でも書いていますけれども、県の対応を批判する論文を書いたら、当時の上田室長の時代です、それに対する反論を県のホームページで書かれて、われわれとしては、同じ媒体に反論論文出してくださいっていうふうに大学のほうは言ったんですよ。それはしないで、県のホームページで、一方的に私に対して、でたらめな論文を書いた〇〇って書かれて批判された上に、私の大学にやって来て、大学として何かのペナルティー

をしると、そういうことも言ってきたんです。

私はそれに対して、学問の自由を侵害する行為であるってことで裁判を起こして、結局賠償は認められなかったけれども、これは判決の中で、名誉感情の毀損は明らかであるというふうにちゃんと書かれてるんです。だから、お金を払うほどではないけれども、名誉感情を毀損することをやったことは、これはもう裁判所も認めてるんですよ。

そのことに関して今思い出したんですけど、大学の職員が、私にペナルティーを科せって言いに来た職員が、私もこんなこと言いたくないんですけどねっていうふうに、とても言いにくそうだったと、いうことを言っていたんですよ。私はこんな仕事したくないんだと、だけれども、言われたから来てますっていうふうに正直に言っていたと言うんだよ。僕は、そういう職員のコラムを書いてもらいたい。

結局、この問題って、やっぱりおかしいよと思ってたけど、県の自浄作用が働かなかったんだよね。それはちゃんと明らかにすべきだから、当時の一般職員にも、コラムにするかどうか分かんないけど、ヒアリングをして実態をちゃんと明らかにしてもらいたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

室長：はい、ありがとうございます。県の当時の職員にヒアリングする云々っていうのは、基本的に、私ども、通常、一般的に過去の状況を聞くために、職員に対して、いろんな過去の話を書くということは一般的によくある話ですし、今回についても、そういう話というのは、かつてどうだったということで聞いております。

ただ、一定ヒアリングのかたちとして、やはりその当時の室長なり、課長なりの管理者というのは、一定その組織が何か対応する時の一次的な判断、基本的には必ずしております。それが決裁ということもありますし、ある意味では職員から話を聞いて了承するという、こういうかたちもあろうかと思うんですけれども、その中で一定その管理職としての責任を持って、一定外に向けて私どもの方針なりを発信しているということで、一定管理職という者を今回のヒアリングの対象にさせていただきたいというふうに思ってます。

ただ、実際的には、その当時の職員からいろいろ話を聞くということもあり得ますし、現に聞くこともございますし、そういうものが今回の例えばアーカイブの中にもそういった意味で反映されるということもあり得ることだと思います。

住民：よろしくお願いします。

司会：他に何かございますか。では、赤坂さん、お願いします。

住民：⑩の当時の知事にも聞いてほしいと、前の時、私も言いました。これな
ぜかという、昔、栗東市で、公民館がありましたよね、市役所の向か
いにね、そこで住民説明会があった。その時、嘉田知事が来て、いろ
いろ話をした。

ところが、反対意見ばかりやったわけですね。最後に、もう1人聞
きますと言って、手をたくさん挙げられた。その中で指名をされたわけ
ですね。そこの何々色のスーツを着た人と言って指名した。

ところが、隣の人が立ったら、いや、あなたは違います、そちらの人
ですと言って、わざわざ指名した。その人が知事寄りの答えを言った。
ところが、その人は栗東市民じゃないわけですよ。西大津の人なんです
よ。

結局、知事は私たち住民をだましたわけですね。だから、ぜひとも聞
いていただきたいというのは、そういうことがあったから、私はビデオ
テープをとってたんで、全部映ってるんで証拠もありますし、だから、
そこら辺で話を聞いてほしいということなんです。

室長補佐：先ほども言いましたように、なかなか昔の知事までは、政治家にな
られている方ですので、その辺のところまでは難しいかなと。

ただ、その当時の考え方は、先ほど言いましたとおりのことですね。
逆に今の話の事実関係は多分聞いても分からない部分ではあるとは思
います。

住民：いや、今もその役職をやっておられるからこそ、余計そういうことをし
てたことは反省してもらわなあかんし、大事なことじゃないですか。自
分がだましてしもたんやからね。私はやっぱり聞くべきやと思いますよ。

室長補佐：そちらのお考えとしてはそういう見方をされておられるかもしれま
せんが、それをまともに知事に聞いても、そのことが事実かどうかっ
ていうのは、われわれではなかなか検証できない部分でありますので。

住民：残ってますんでね、ちゃんと。だから、それ以上の証拠なんてありませ
んよね。一番大きな確かな証拠ですよ。

室長補佐：基本的には、そこまでは県として考えてないというところでは
ないかと。

司会：他に何かございますか。よろしいですか。

そしたら、時間もありませんので、議題2のほうの令和5年度第2回モ
ニタリング調査の結果について、またご説明をさせていただきます。

主任技師：それでは、令和5年度第2回のモニタリング調査結果について、ご説

明をさせていただきたいと思えます。

2ページ目ですね。調査地点等というかたちで、今回、調査日、7月31日の調査結果になっておりまして、調査地点につきましては、こちらの図のとおりというかたちになっております。

続きまして、3ページ目が浸透水、場内の廃棄物に触れた水になっておりまして、こちらでは揚水ピットの1地点のほうで調査を行っております。こちらの浸透水のほうでは、基準の超過はございませんでした。

続きまして、4ページ目がKs3層の地下水というかたちで、処分場の横側に位置する帯水層の地下水になっております。こちらのほうでは、H26-S2(2)という1地点のほうで、ほう素のほうが従来から、以前から環境基準を超過をしておるんですけども、今回、それに加えて、1,4-ジオキサンという項目で環境基準を超過をしております。こちらの1,4-ジオキサンの状況につきましては、後ろの8ページのほうで詳しくご説明をさせていただきます。

続きまして、5ページ目ですね。地下水のKs2層で、処分場の下のほうに位置する帯水層の地下水になっております。こちら、採水状況で、前回と同様にNo. 1-1地点のほうで採水深度を変更して調査を実施しております。調査結果といたしましては、こちらの地点では、以前から環境基準を超過をしておりますH24-7とH26-S2、こちらの2地点のひ素について、環境基準を今回超過をしております。こちらの超過原因につきましては、電気伝導度のほうが低いことなどから、自然由来というかたちで考えられるものです。

続きまして、6ページがKs2層の残りの地点になっております。こちらでは、こちらも以前から環境基準を超過しておりますNo. 3-1の1地点において、ひ素のほうが環境基準を超過しております。こちらにつきましても、過去に実施をしております詳細な調査の結果などから、自然由来と考えられるものとなっております。

続きまして、7ページ目のほうが表流水というかたちで、処分場表面に降った雨水をためております洪水調整池の結果になっております。こちらの洪水調整池のほうでは、以前から夏場のほうに環境基準を超過をすることが多いpHのほうで環境基準を超過したというところと、それ以外に、BOD、有機物の指標になるんですけども、こちらのBODのほうとひ素というかたちの3項目について環境基準を超過をしております。こちらの洪水調整池の状況につきましても、後ろの9ページ、10ページのところで詳しくご説明をさせていただきます。

それでは、8ページ、まず先ほどの1,4-ジオキサンという項目の分析結果というところになってございます。

こちら、今回、1,4-ジオキサンが検出された地点について、工事の完了後、令和3年度以降の推移をこちらのほうでグラフにさせていただいております。今回の7月31日の結果が、ここになっておりまして、その

後の白丸については後でご説明をいたします。

こちらを見ていただきますと、今回、基準超過につきましては、H26-S2(2) という1地点で超過をしておるんですけども、それ以外の他の地点でも軒並み値が上昇しているといった状況になっております。

こちら左本文の2つ目のところなんですけれども、1,4-ジオキサンというのが人工由来の物質になっておりますので、この処分場に由来するものかなというところなんですけれども、今までのデータの推移を見ますと、同じく処分場由来と思われるようなほう素であったりとか、電気伝導度であったりとか、そういったものと相関があるというような状況になっておるんですけども、今回の調査結果を見ますと、1,4-ジオキサン以外の項目で目立った変動が見られた項目というのは、特になかったというような状況になっております。

そして、3つ目のところなんですけれども、今回、この値が上がったというのが、近くでは場内の浸透水の揚水ピットのほうから、一番遠くでいきますと、処分場の一番下流の地下水のK-1地点というかたちの幅広い場所に広がってる所について、同時に上がったというようなかたちになっておりますので、これが仮に処分場から出たとすると、順番順番にだんだん下流へ広がっていくというふうになることが想定されますので、ちょっとそういう状況ではないというところなので、どういう現象が起きたものなのかということで、特に推測される原因っていうのは見当たらないかなというような状況になってございます。

という状況ですので、その後の状況というところになるんですけども、ちょっと詳しい状況を確認する必要があるというところと、こういった従来より高い値が出たというような状況が継続してるか、してないかっていうところを確認を行うために、こちらの結果判明後にすぐに準備を行いまして、9月27日のほうに、今回、1,4-ジオキサンが検出された地点において、追加の確認調査のほうを実施をしております。

結果といたしましては、こちらのグラフの一番右の白丸っていうのがそれになってるんですけども、いずれの地点でも前回まで、5月までとそれほど変わらないような結果になっていたというようなかたちであって、少なくともこういう高い値っていうのがずっと続いているという状況ではなかったというところを確認をしております。こちらについては、今後も調査を継続していきますので、その結果も踏まえまして、今回の状況というのを判断をしていきたいというかたちで考えております。

続きまして、9ページのほう、洪水調整池の水質についてというかたちで書かせていただいています。こちらについては、一定想定されるものがありますので、そこについてご説明をさせていただきます。

まず採水時の状況というところになるんですけども、今回、7月31日の調査でしたので、こちら右上のグラフにありますように、今年の特に夏前半、すごい暑かったですので、気温も高かったというところと、

あと、ずっと晴れで、雨もほとんど降ってないというような状況が続いておりましたので、池の中の状況としては水位も低くて、ずっと水が下流に流れ出ていない、入れ替わっていないというような状況が続いていたという状況です。

そして、こちらの写真で、ちょっと写真が小さくて見づらいところではあるんですけども、採水の1か月前ごろから、藻がだいぶ中で繁茂していたというような状況になってまして、拡大したものがこれなんですけれども、工事後、池ができてから一番生えてたかなというような状況になっております。

その上で、想定される超過原因というところになるんですけども、まず押さえておく必要があるのが、廃棄物かどうかということかと思うんですけども、それにつきましては、電気伝導度のほうが浸透水よりずっと低いという状況が続いておりますので、廃棄物が急に入ってきたというような状況ではないかなというところは考えられます。

その上で、それぞれどういう状況かといいますと、pH、酸性アルカリ性につきましては、以前も超過した時にご説明させていただいているのと同じなんですけれども、今回も藻がだいぶ生えてるという状況でしたので、そういった植物系の光合成を行うことで、二酸化炭素っていうのは酸性の物質ですので、それが消費されることで逆にアルカリのほうに振れていったと、pHが高くなったというふうに考えられます。

続きまして、BODというのが有機物の指標になってますので、生物の体をつくるものですね、になってますので、これだけ藻が生えてるということは、藻類の本体だったり、その生成物であったり、あるいは、同じような性質を持っている植物プランクトンも、小さいから見えませんが、いると思いますので、そういったものたちによって高くなったんじゃないかというかたちで考えられます。

その次のひ素、こちらにつきましては、池の中の水質が今ほど説明させていただいたとおり、アルカリ性になっていたというような状況もありますし、BODが高くなったというような状況でしたので、それが分解っていうのも、順次、気温も高いですので活発に行われているというふうに思われますので、そういったところで酸素が消費されて、還元性となったということが推測されますので、そういった状況の水が土に触れてますと、きれいな土であっても、ひ素っていうのが溶出しやすいような水質の性状になっておりますので、池の中では表面の覆土っていうのが、少し入って堆積してる土っていうのがございますので、そういったところからひ素が溶出したんじゃないかというかたちで考えられます。

続きまして、10ページのところなんですけれども、こういった超過原因であればという前提ではあるんですけども、場外、下流側への影響といったしましては、pH、BOD、こちらの一般項目につきましては、水が攪拌されたり、流下する時にはちょっと波立ちますので、ですとか、微生物

による分解が進んだりとかすれば、容易にすぐに低下するものでありますので、下流への影響というのは、それほど大きいものではないというかたちで考えられます。

そして、ひ素のほうですね。こちらですけれども、今、7月の状況としては、水が下流へ流れ出ていってないという状況ではあったんですけども、これが下に出ていく時っていうのは雨が降った時っていうかたちになりますので、そうすると、雨ってのは酸性になりますので、pHも戻りますし、空気中をずっと通ってくるので酸素も豊富に含まれていますので、酸素も供給されるというところで、先ほどの溶出しやすい条件っていうのがなくなるという状況になりますので、そういう時には、ひ素は再び土の粒子にくっついて戻ったりとか、沈殿したりとかするかたちになりますので、下流へ水が出ていく時には通常の状態に戻っているというかたちで考えられます。

そして、こちらも、その後の状況というかたちで、一定原因を推測できる部分ではあるんですけども、やはり表流水ですので、すぐ下に雨が降れば出ていくというような状況でもありますので、確認を行いましたというところですね、こちらの基準超過がずっと続いているかというところと下流への影響というかたちの確認のために、9月27日のほうに、こちらの洪水調整池のほうと下流のこちら、経堂池のほう、2地点において追加の確認調査を実施をしております。

結果といたしましては、こちらの表のほうと、あと、洪水調整池につきましては、グラフのほうに最後白四角で付けてるんですけども、いずれも環境基準の超過は、なかったというかたちで、基準超過が継続していたりとか、下流への影響は、9月27日時点では特に見られなかったというような状況になっております。

11ページのほうが、結果の一覧表のほうを記載させていただいておりました、12ページが敷地境界のほうのガスというかたちで、4地点のほうで大気中の空気を採取して、硫化水素のほうの分析をしております。こちらはずっと同じく、全地点で不検出というような状況になっておりました。

資料2、説明は以上になります。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

住民：すみません、お願いします。

司会：日吉が丘さん、お願いします。

住民：8ページのとこの1,4-ジオキサンのところ、推測される原因は見当たらないって書いてるんですけども、書くほどの推測されるという意味か

なって思ったんですけども、書くほどのことはないというふうな。でも、やっぱり推測されることは何かあるんですね。

主任技師：もちろん、1地点上がったというような状況であれば、いろいろと推測はしていくところはあるんですけども、こことここだと500メートルも離れてますんで、それが一気に上がるっていうのは、なかなか通常の処分場というか、自然のあれとしてはなかなかあんまりないのかなというようなところではあるんですけども。

住民：いや、でも、そういう結果が出てるから、その結果に対して、ちょっと何か変やなと思って、原因はやっぱり推測しはるんでしょ。

主任技師：そうですね。状況の確認っていうのをしていきたいくて、9月、間を空けずにとったんですけども、この時には、もう下がってたというかたちなんで、今後も調査を継続していくんですけども、こういった超過がまた出てきてというかたちで、データがどんどん蓄積されていけば、推測に使えるような根拠、資料ってのは増えていくんですけども、今回、一回だけというかたちでは、なかなかここから推測にはつなげるのは難しいかなとは思っております。

住民：ちょっと関連して、すみません。いいですか。

司会：はい、どうぞ。赤坂さん。

住民：よろしいですか。

司会：はい。

住民：今おっしゃったように、1か所だけでないということがちょっと気になるんですね。おおむね2か月後でしたら元に戻ってるんですね。それが何か2か月間に特別の状況があったのか、それとも、たまたまそういうことだったのか。例えば、これ素人考えよ、天候の何か思わぬことがその時点で起きてこうなったのか、あるいは、それ以外に、どういうのかな、おっしゃったように1か所だけならなんだけども、多くの所で、複数なってるということと、それから、後で戻ったからいいかなというふうに言ってもいいのか、その辺がどう考えたらええかなというようなことで、ちょっとそれが気になるんですよ。

主任技師：ありがとうございます。確かにこういった広域で同時にというのは、やはり天候の影響ってのを一番真っ先に考えるところではあるんですけど

れども、やはり調査地点を見てますと、こちらは浸透水っていうかたちで雨水が入ってくるようになるんですけど、こちら、この辺の地点とかだと、Ks2層というかたちで結構下のほうの地下水になってますので、雨なんかもすぐには浸みてこない、上に粘土層があって浸みてこないですし、温度の影響も、そんな10メートル、20メートルも下になったら影響を受けてこないというところですので、なかなかそこも難しいなというかたちだというのが現状です。

でも、確かにこれで、もうわれわれとしても見なかったことにするというわけではなくって、今後もしっかりデータを積み重ねていくっていうのが大事なかなと思ってますので、今後も1,4-ジオキサンの分析はずっと続いていきますので、しっかり見ていきたいと思っております。

司会：他に。

住民：よろしいですか。

司会：そしたら、日吉が丘さん。

住民：今、言うてくれはって、私も何かそこでぼんと終わってしもたら次につながるかなって思ったんです。だから、例えば一番単純な発想で、あそこの計測機器が間違ってたとか、例えば計測機器が狂ってたとか、そんなことはないと思うんですけども、だから、そういう幾つかの原因っていうのはやっぱり推測されてると思うんですよ。だから、そういったもんをちょっと、こういったもんも、こういったもんもあるけども、ちょっと考えにくいとか、何かちょっと挙げといたほうがええんかなと思ったんですよ、見当たらないだけで済ましとくよりも。そういうことです。

主任技師：そうですね。もちろん分析側でどうかってのも一応検討してまして、一応業者にも確認はさせていただいて、分析が終わった後から確認できるようなメモだったりとか、担当者への聞き取りだったりとかいうのもしてもらってはいるんですけども、そこもなかなかこれといったものはなかったというところで、違うな、違うなっていうのを挙げていくと切りがないですので、当然違うものっていうのは無限にありますので、一応、今こういうかたちで、今見当たらないですというような説明にさせていただいてるところになっております。

司会：他にありますか。はい、赤坂さん。

住民：6ページのひ素ですけども、これは自然由来といわれてて、私も自然由

来であると思ってるんですけども、ただ、これだんだんだんだん上がってきてるっていうことは、これほんとに自然由来でこんなだんだん上がってくるもんですか。これ、これあまりにもきれいに上がってますよ。こんな上がり方するのかな。

主任技師：こちらのひ素につきましては、以前の協議会で説明させていただいたとおり、自然の土の中にあるという所に地下水が流れ込んでいて、その地下水の性状、具体的にいうと、その時にはORPがマイナス側にだいぶ振れてますよというのを挙げさせていただいてるんですけど、そういった水質の状況、先ほどの洪水調整池もそうなんですけど、水質の状況次第で溶けやすい溶けにくいというようなかたちがありますので、自然由来であっても値っていうのは変動することはあるのかなというところと、あと、ここ、今回のデータとしては、対策工事着手した後のデータだけ載せさせていただいてるんですけども、これ以前のデータも見てますと、この辺のよりはもう少し高い値が出てたというところもありますので、今ほどの状況っていうのが過去ないほど高いというような状況でもないというようなところもありますので、由来としては自然由来ではあるのかなというようなところは、いろんなデータをもって調査させていただいておりますので、そこについては間違いないことだとは思っております。

住民：やっぱりもうちょっと注視していかんといかんのちゃうかなというふうに思いますけどね。

主任技師：モニタリング自体はこちらもずっと続いていきますので、例えば廃棄物が出てたというかたちで、これがずっとずっと0.1とかぐらいまで上がってくるとか、そういったこともあったら、さすがにどうかってのもあると思うんですけど、それをしっかり見ていきたいと思ってます。

住民：お願いします。

主任技師：はい。

司会：そしたら、はい、ニューハイツさん。

住民：質問じゃないんだけど、今の意見について、10ページ見てもらいたいですけど、10ページの洪水調整池のひ素が出てると、それから、pHの相関関係なんですよ。つまりアルカリ度が高いと、ひ素が出るという傾向がある。ということは、元々ひ素は自然由来かもしれないけれども、アルカリ水が入ってくると、ひ素が溶出するという可能性はあるんです

よ。

処分場はコンクリートガラを埋め立ててますから、当然ながらアルカリ水が発生するんですね。一応遮水壁で遮断してるんだけど、その影響がまだ残ってて、アルカリ水が入ってくると、自然由来のひ素が高く出ると、そういう脈絡は考えられるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

主任技師：今ほどのこの洪水調整池というのは、中の廃棄物に触れてない水ですので、全く別の浸透水、中の水の場合はというかたちでお話しさせていただくんですけれども、中の廃棄物に触れてる浸透水については、確かにそういうかたちでpHが上がってくれば、ひ素っていうのは出てくるということもあると思いますので、こちらの有害物質の分析だけではなくて、特に一般項目についても、しっかりと監視をしていく必要があるかとは思っております。

そういったpHも含めまして、中の廃棄物っていうのは、洗い出しをして、そういうことも含めてずっと安定化していくものになってくるかなとは思っておりますので、しっかりと安定化していくかどうか注視させていただきたいと思っております。

司会：他に。なければ、時間のほうもまた押してきてますので、次の議題の3のほうに行きたいですが、よろしいですか。はい。

そしたら、議題3の維持管理の状況について説明をいたします。

主査：それでは、維持管理の状況について説明させていただきます。パワーポイントを操作する関係で座って説明させていただきます。

例年ならば、この季節、台風を受けて、何らかの影響があるのですが、今年は幸い台風がありませんでしたので、その影響を受けることなく、施設は健全な状況で推移しております。

これが1ページになります。この初めに、今回、ドローンで撮影しました西側斜面方向から見た写真になります。

続いて、2ページ目です。引き続きバイパス側方向から見た敷地の状態であります。見ていただきますとおり、大きな崩れ等なく、施設として良好な状態を保っています。

2ページ目の下段になります。バイパス側の状況の写真であります。これは11月2日に撮影しています。

3ページ目です。これが西市道側の状況の写真になります。⑥の写真を見ていただきますと分かりますが、隣地での開発が進んでいる状況です。

次、3ページの下です。これが洪水調整池の付近の状況です。

4ページ目です。4ページ目は、これが、上部の平坦部分の状況です。

今回、10月の末に草刈りをさせていただきましたので、草については、このような状態で、きれいに刈り込んだ状態になっています。

次に、4ページの下の図ですが、本年度に予定しています補修工事の内容をちょっとご説明させていただきます。現在、頂上の平坦部分の半分ぐらいの水が、全部、この縦排水水路を伝って流れる形になっているのですが、結構な大雨が降った時に、ここのキャパ的には、処理はできるんですけど、ちょっと厳しいので、こちら側に新たにもう1つ水路をつくらせていただくことを考えております。併せて、このシートのやり替えを今回は予定しております。一応この工期は、本年度末を予定しております。

主任技師：そしたら、水処理施設関係について説明させていただきます。

こちら、5ページ目上は、水処理施設の管理状況といったところになってございまして、今回のほうは受電設備、水処理施設で電気を受け取る設備、キュービクルのほうの年次定期点検のほうを実施してもらいましたので、その様子を掲載をしております。

こちら、受電設備については、電気の専門業者のほうに月1回の月次点検と年1回の年次点検のほうを実施をしてもらっております。

今回、年次点検については絶縁ができていたところとか、万一漏電した場合の動作について確認をされて、特に異常なかったというような状況です。

5ページ下が水質等の状況というところで、まず水量、グラフ左下のとおりになってございまして、今年度第2四半期につきましては、平均で1日当たり53立米というような状況でした。

水質につきましては8月に全項目の分析を実施しておりますので、結果、主なグラフは、こちらの右のほうに、全項目の数字については、その次のページのほうに記載をさせていただいております。結果としては、今回も原水、処理水ともに計画処理水質の超過はなかったというかたちで、異常はございませんでした。

資料3、説明は以上になります。

司会：ただ今の説明について、ご質問、ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

なければ、最後に議事4、その他ですが、こちらのほうは事務局から特に報告等はございませんので、全体を通しまして何かご質問等、ご意見ございましたら。どうですか。

住民：はい。

司会：はい。では、日吉が丘さん。

住民：ちょっと細かいことですが、この6ページ、7ページの最初のほうのグラフ、地山っていうか、面の、あれ、前ホームページに上げてるっておっしゃってたんで、見たら色が分からなかったんですよ、特に緑と青が。あの辺、多分PDFにして上げてくれはったら、粗くなって判別しにくいんじゃないかなと思って。この印刷物もらうと、ああ、分かったなっていう感じやったんで、番号入れるとか、線に、何か工夫した格好でやっていただくと見やすくなるんかなって思いました。こんだけです。

主任技師：ホームページのデータを一回確認させていただきます。ちょっと考えます。

司会：ありがとうございます。他に。そしたら、赤坂さん、お願いします。

住民：今の図のところですが、これ、底面が平らになってますよね。という事は、県がずっとおっしゃってた北方向へ流れてると、北西かな、ほうへ流れてると、ほして、その川筋が描いてましたよね。あれは、もう全くこれ駄目になりますよね。

主任技師：こちらにつきましては、平成19年のボーリングに基づいて描いた図になってるんですけども、この時は、今持っているデータよりボーリング地点数が少なかったという状況もあるんですけども、平成22年ごろに、もう少し詳細なボーリングを実施しておりますので、それで改めて確認をさせていただいてると、流れるような勾配があるというようなかたちで見させていただいてますので、ちょっとなにごん地点数少ないので、間を補完するっていうのが少し粗くなってる部分がございますので、一応今の持っているデータからすると流れるんじゃないかというのは見させてもらってます。

住民：全体として、前みたいに、川みたいに、みずみちがあるというイメージはもうなくなったということですね。

主任技師：みずみちっていうのは。

住民：前はみずみちなっていましたよね、2本に分かれて、枝分かれして。

主任技師：そうですね。底面付近については、少し地山っていうか、粘土層の、勾配ですね、それが少し深くなってるような溝的な所はあるというのは、確認はさせていただいてますので。

住民：いや、前の図面では、今もう探しませんけど、時間あれやから、前とは違って来たということですね。

主任技師：すみません。これ、データが古いですので、少し違うところがあります。

副主幹：おそらく、おっしゃっていただいた、2つの谷になってる図面は、平成22年から23年に行った有害物調査で行わせていただいたボーリング結果に基づく谷ということになってますので、この時は、まだ小形のほうが説明させていただいたとおり、地点数が少ないというところで、この図には反映されてないというかたちになっております。

司会：そしたら、所定の時間になりましたので、以上をもちまして第47回連絡協議会のほうを閉会させていただきます。

本協議会の次回の開催につきましては、本日、各自治会長さまのほうに日程調整のご連絡、通知のほうを出させていただきましたが、2月6日の火曜日と8日の木曜日、どちらかで今調整のほうをさせていただいておりますので、また決まりましたら改めて通知のほうでお知らせさせていただきます。

引き続きまして、第4回跡地利用協議会のほうを開催させていただきますが、お席のほうの配置換えをさせていただきますので、ちょっとしばらくこのままお待ちください。